

平成 28 年度 定期監査報告書

- 1 監査対象 秘書企画課、協働推進課、行政課、危機管理課、福祉課、長寿介護課、健康課、会計課、議会事務局、監査委員事務局
- 2 監査実施日 平成 28 年 10 月 20 日（木）
福祉課、長寿介護課、健康課
平成 28 年 11 月 24 日（木）
会計課、議会事務局、監査委員事務局
平成 29 年 2 月 21 日（火）
秘書企画課、協働推進課、行政課、危機管理課
- 3 監査場所 監査委員事務局室、保健センター

4 監査結果

平成 28 年度（福祉課、長寿介護課、健康課は平成 28 年 4 月 1 日から 8 月 31 日まで、会計課、議会事務局、監査委員事務局は平成 28 年 4 月 1 日から 9 月 30 日まで、秘書企画課、協働推進課、行政課、危機管理課は平成 28 年 4 月 1 日から 12 月 31 日まで）における財務に関する事務等の執行について関係書類に基づき監査した結果、適正に執行されているものと認められた。ただし、一部に改善を要する事項等があったので、以下の項目について留意されたい。

【注意事項】

《秘書企画課》

完結した文書を整理し保存することは適切な文書管理の基本である。出力して決裁した紙ベースの文書だけでなく、文書管理支援システム上でも未完結文書は完結させることが望ましいが、監査時に未完結となっている文書が多数ある状況が数年にわたり継続しているので改善すること。

《行政課》

旧来の様式や数値を使用している契約書が散見された。

法改正や標準書式の改正に留意し、最新の様式を使用すること。

《危機管理課》

契約書の規定どおりに請求、支払い事務をなされていない委託業務が散見された。契約約款に規定された支払方法を遵守されたい。

また、感震ブレーカー等設置費補助金交付事業において、不交付とされた補助金交付申請者に対する決定通知書の様式を要綱で定められたい。

《福祉課》

自動更新条項付契約があった。会計年度独立の原則により、次年度以降の支出を伴う契約を締結するには継続費、繰越明許費、債務負担行為のいずれかの予算措置が必要である。また、複数年契約においては長期継続契約の締結が必要である。

これらの手続きをしていない場合、複数年の自動継続契約はできず、単年度ごとの契約が必要となるので留意されたい。

【検討要望事項】

《健康課》

各種がん検診は、受診者の性別・年齢などの属性別にデータを分析し、自己負担額の設定や個別通知の方法などの見直しにより受診率を上げるべく研究されたい。

また、検診事業の委託先に偏りが見られる。委託日数も多く受託可能な事業者が少ないため他市の実施時期に重なる可能性が高いことなど調整が難しい面もあると思うが、他市の入札方法等も参考にして適切な事業者選択の方法を検討されたい。